

テーマ：『権利擁護と成年後見制度』

介護保険や障害者自立支援法が広く一般に浸透したことで、高齢者や障害者も福祉サービスなどを自己決定することが当たり前の時代となりました。しかし、高齢者や知的障害者、精神障害者においては、当事者が本来持つべき権利が守られていない状況が多々あります。その中でも特にお金に関するトラブルが多く、生活に必要な金銭的な課題や親亡き後の生活など、社会生活を送っていく中で多くの課題があります。

そこで今回の研修では、当事者の自己決定を支援し権利や財産を守るために必要な知識について学習する機会を設けました。

大門先生は社会福祉士として日夜、当事者の権利を守るためにご活躍されています。そのため、今回の研修では具体的で臨床においても役立つお話をいただけるとと思いますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

記

テーマ：「権利擁護と成年後見制度」

講師：大門 亘（大門社会福祉士事務所 所長 社会福祉士）

日時：平成 20 年 7 月 27 日（日） 10:00～11:30

場所：作新学院大学 第 3 教育棟

プログラム： 9:00 受付開始

10:00 研修会

11:30 定例県士会

参加費：500 円

事前申し込み：原則として、施設毎に事前申し込みをして下さい。申込期日は 7 月 22 日（火）です。（申し込みなしでの当日参加も可ですが、配布資料作成数把握のため事前申し込みになるべくご協力ください）

申込み先：teirei1@yahoo.co.jp

その他：生涯教育基礎コース 2 ポイント対象の研修会です。生涯教育手帳を持参ください。研修会開始後 30 分以降入室の方への受講シールの配布はいたしません。

お問い合わせ先：栃木県作業療法士会 学術部 服部 裕

（とちぎリハビリテーションセンター TEL028-623-7010 FAX028-623-7255）